

## 伝馬町町内会が 宝くじ助成を受け太鼓などを購入

地域安全課 ☎55-2705

青少年の健全育成と町内の活性化を図るため、伝馬町町内会が平成18年度宝くじ助成を受け、太鼓などを購入しました。

今後ますます活動が盛んになることが期待されます。



## 5月 移動図書館ふじ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
2・16日(水)	駿河台団地(2日のみ 14:15) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
10・24日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地内(14:00) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)
12・26日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町静岡ガス社宅駐車場(15:00)
15日(火)	天間田代区公会堂駐車場(10:00) ハッドラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
17日(木)	滝戸団地前(14:00) 岩本山団地集会所駐車場(15:00)
18日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
19日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00)

※都合により中止・変更する場合があります。  
※休館日は1・7・14・21・25・28日です。

## 5月の一斉防疫 (希望した町内のみ実施)

環境衛生課 ☎55-2768

日	午前	午後
7日(月)	昭和通り、幸町、新追町	東国久保
8日(火)	西国久保	水の上、寺市場、市場町
9日(水)	吉原本町1、吉原本町3、吉原本町4、上和田	
10日(木)	駿河台2、駿河台3	駿河台4、仲町
11日(金)	和田町2、泉町、鍛冶町1	吉原緑ヶ丘、富士見町
14日(月)	一の宮町1、一の宮町2	宇東川町1、宇東川町2
15日(火)	新橋	依田橋
16日(水)	浅間町、水戸島南町	本市場新田、千寿町、本市場町1
17日(木)	上横割	下横割北、四丁河原南
18日(金)	荒田島1	荒田島2、東本通り1、東本通り2

## 5月の納期 5月15日～31日

軽自動車税 全期  
収税課 ☎55-2730

## 3歳未満(第1子・第2子)の児童手当支給額が変わりました

児童福祉課 ☎55-2763

児童手当制度の改正により、3歳未満の児童への支給額が、一律月額1万円となりました(平成19年4月分～3歳の誕生月分)。なお、今回の制度改正による手続は必要ありません。また、3歳未満の第3子以降及び3歳以上～小学校6年生の支給額は変更しません。

	3歳未満	3歳以上～小学校6年生
第1子・第2子	月額5,000円→月額1万円	月額5,000円
第3子以降	月額1万円	

## 富士市重度身体障害者等防災対策事業

～東海地震などの大規模災害に備えるため、防災用具の給付を行っています～

障害福祉課 ☎55-2911

品目	対象(市内在住の人に限り)	基準額
介護用防護フレーム	寝たきりの重度身体障害者など	8万2,000円
発動発電機、人工呼吸器用バッテリー	在宅で人工呼吸器を使用している筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者など	20万円
災害情報受信関連機器(携帯電話・ラジオなど)	災害情報の確保が困難な在宅の視覚障害者・聴覚障害者など	品目によって異なります

給付金額 ①基準額から基準額の1割を差し引いた額を給付(基準額の1割を自己負担)、②市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は基準額を給付  
※①②とも、基準額を超えた額は自己負担となります。また、申請前・給付決定前に購入した場合は、給付対象となりません。

申請方法 事前に直接または電話・FAXで障害福祉課へ ☎53-0151

## 第17回 ワイワイわんぱく原平合戦 児童福祉課 ☎55-2731

とき 5月5日(土) こどもの日 12:30～14:30  
ところ 広見公園(雨天の場合は岳陽中学校体育館 ※上履き持参。)  
内容 ジャンケン関所、大将の行進、源平くす玉割り合戦など  
参加費 無料 申し込み 当日直接会場へ  
※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

## 匠 平成19年度 ふじマイスター「匠人」募集

匠は、平成17年度から、全国的にも通用する卓越した技術・技能を持った人を「ふじマイスター「匠人」」として認定しています。  
これにより、「ものづくり」と技術・技能職に対する社会的認識を高め、その技術・技能の保存と伝承、発展、そして後継者の育成を図ることを目的としています。

応募条件 ①～③のすべてに該当  
①市内在住または在勤であること  
②極めてすぐれた技術・技能を有すること  
③経験年数25年以上・年齢45歳以上(平成19年4月1日現在)であること  
※自薦・他薦問わず(ただし、職種別の団体に属する人は、原則として、団体の推薦を受けること)。

申し込み 5月31日(必着)までに、応募用紙(商業労政課、図書館、公民館で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で商業労政課へ  
※応募書類などの返却はしません。  
発表 8月上旬(予定)

## 申し込み・問い合わせ

〒417-8601 富士市役所商業労政課「匠人(たくみびと)」係  
☎55-2778 ☎http://fujishi.jp/cityhall/syouko-b/syougyou/